

7月21日(日)は参議院議員 通常選挙の投票日です

『さあ行こう 今日あなたは主人公』

(明るい選挙啓発標語 中学校の部 最優秀作品)

任期満了による第23回参議院議員通常選挙が、7月21日(日)に行われます(午前7時～午後8時)。皆さん棄権せず、必ず投票しましょう。

投票は千葉県選挙区選挙、比例代表選挙の2つとなります

●投票方法 千葉県選挙区選挙は、投票用紙(薄い黄色に黒刷り)には候補者名を書いて投票してください。比例代表選挙は、投票用紙(白色に赤刷り)には候補者名または政党名を書いて投票してください。

●投票できる方 次の要件を備え、「我孫子市選挙人名簿」に登録されている日本国籍を有する方。

- ①平成5年7月22日以前に生まれた方。
- ②平成25年4月3日までに我孫子市に転入届をして、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方。
- ③公職選挙法に規定する選挙権と被選挙権の停止を受けていない方。

※4月4日以降に転入の届出した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地での投票となります。

●今回から投票所入場整理券がハガキから封筒形式になります 市の選挙人名簿に登録されている方へ世帯ごとに郵送します。記載内容を確認の上、本人の分を切り離して投票所に持参してください。投票日当日は、封筒に記載されている投票所で投票してください。また、入場整理券を紛失したり、お手元に届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので投票所でお申し出ください。なお、本人が確認できる書類(運転免許証・保険証など)をお持ちいただくと手続きがスムーズに行えます。

●期日前投票はお早めに 投票日当日、仕事や旅行などの予定があり、投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます。入場整理券が届いている方はご持参ください。また、今回から入場整理券の裏面に「宣誓書」を設けましたので、あらかじめ「宣誓書」に記入の上ご持参ください(必ず本人自筆)。なお、投票時に入場整理券が届いていない方は受付係までお申し付けください。

●選挙公報 7月15日(祝)に新聞折り込みをする予定です。広報あびこの宅配を希望している方にも、宅配予定です。また、市内公共施設にも備えます。

●郵便投票 身体に障害をお持ちの方(ただし、公職選挙法に定められている一定の障害に該当する方)や要介護5の方は、郵便投票「自宅で投票できる制度」をすることができます。この制度を利用するには、手続に日数を要しますのでお早めに申請してください。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

●投票状況・開票状況 投票状況は当日午前9時から2時間おきに、開票状況は午後10時から30分おきに、市のホームページとメール配信(登録されている方のみ)でお知らせします。

●きれいな選挙の推進 我孫子市明るい選挙推進協議会では、白ばら新聞の発行、駅や大型店の前で投票率の向上を目指して7月13日(土)の午後に街頭啓発などを行います。

●市民体育館は休館します 開票会場となる市民体育館は、休館(テニスコート・野球場・武道場は、午後5時まで使用可)します。

●選挙管理委員会・内線345・576

住民基本台帳法の改正に伴うシステムメンテナンスのため、7月6日(土)・7日(日)は次の業務が停止となります。



●7月6日(土)我孫子行政サービスセンター業務の一部停止について
住民票・印鑑登録証明書
の発行、印鑑登録など、住民基本台帳に係る業務の取り扱いは停止します。自動発行機を利用した証明書の発行や、その他業務は、通常の土曜日と同様にご利用できます。

●7月7日(日)自動発行機の停止について
住民票・印鑑登録証明書
の自動発行機をすべて停止します(設置場所は下記参照)。

新しい被保険者証と保険料決定通知書(納入通知書)は7月中旬に郵送します

●被保険者証の更新
現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証(黄色)は、7月31日(水)で有効期限が切れます。8月1日(木)から有効となる新しい被保険者証(赤色)は、7月中旬に「簡易書留」で郵送します。被保険者証が届かないときや、内容に誤りがあった場合は、国保年金課(高齢者医療担当)へご連絡ください。

●保険料の通知
平成25年度の保険料額や納め方をお知らせする「保険料決定通知書(納入通知書)」は、7月中旬に郵送します。

●減額認定証の更新
市・県民税非課税世帯の方は、入院時に支払う自己負担限度額や入院時の食費が減額される認定証を交付しています。

●保険料の通知
平成25年度の保険料額や納め方をお知らせする「保険料決定通知書(納入通知書)」は、7月中旬に郵送します。

●7月6日(土)我孫子行政サービスセンター業務の一部停止について
住民票・印鑑登録証明書
の発行、印鑑登録など、住民基本台帳に係る業務の取り扱いは停止します。自動発行機を利用した証明書の発行や、その他業務は、通常の土曜日と同様にご利用できます。

●7月7日(日)自動発行機の停止について
住民票・印鑑登録証明書
の自動発行機をすべて停止します(設置場所は下記参照)。

新しい被保険者証と保険料決定通知書(納入通知書)は7月中旬に郵送します

●被保険者証の更新
現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証(黄色)は、7月31日(水)で有効期限が切れます。8月1日(木)から有効となる新しい被保険者証(赤色)は、7月中旬に「簡易書留」で郵送します。被保険者証が届かないときや、内容に誤りがあった場合は、国保年金課(高齢者医療担当)へご連絡ください。

●保険料の通知
平成25年度の保険料額や納め方をお知らせする「保険料決定通知書(納入通知書)」は、7月中旬に郵送します。

●減額認定証の更新
市・県民税非課税世帯の方は、入院時に支払う自己負担限度額や入院時の食費が減額される認定証を交付しています。

●保険料の通知
平成25年度の保険料額や納め方をお知らせする「保険料決定通知書(納入通知書)」は、7月中旬に郵送します。

●7月6日(土)我孫子行政サービスセンター業務の一部停止について
住民票・印鑑登録証明書
の発行、印鑑登録など、住民基本台帳に係る業務の取り扱いは停止します。自動発行機を利用した証明書の発行や、その他業務は、通常の土曜日と同様にご利用できます。

●7月7日(日)自動発行機の停止について
住民票・印鑑登録証明書
の自動発行機をすべて停止します(設置場所は下記参照)。

新しい被保険者証と保険料決定通知書(納入通知書)は7月中旬に郵送します

●被保険者証の更新
現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証(黄色)は、7月31日(水)で有効期限が切れます。8月1日(木)から有効となる新しい被保険者証(赤色)は、7月中旬に「簡易書留」で郵送します。被保険者証が届かないときや、内容に誤りがあった場合は、国保年金課(高齢者医療担当)へご連絡ください。

●保険料の通知
平成25年度の保険料額や納め方をお知らせする「保険料決定通知書(納入通知書)」は、7月中旬に郵送します。

●減額認定証の更新
市・県民税非課税世帯の方は、入院時に支払う自己負担限度額や入院時の食費が減額される認定証を交付しています。

●保険料の通知
平成25年度の保険料額や納め方をお知らせする「保険料決定通知書(納入通知書)」は、7月中旬に郵送します。

我孫子行政サービスセンターと自動発行機 システムメンテナンスのため 業務が一部停止に

後期高齢者医療制度に 加入している方へ

我孫子市国民健康保険 加入の方へ 短期人間ドックの費用 の一部助成について

生活一時資金貸付制度の廃止について

パブリックコメント

住民基本台帳法の改正に伴うシステムメンテナンスのため、7月6日(土)・7日(日)は次の業務が停止となります。

●被保険者証の更新
現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証(黄色)は、7月31日(水)で有効期限が切れます。8月1日(木)から有効となる新しい被保険者証(赤色)は、7月中旬に「簡易書留」で郵送します。被保険者証が届かないときや、内容に誤りがあった場合は、国保年金課(高齢者医療担当)へご連絡ください。

●保険料の通知
平成25年度の保険料額や納め方をお知らせする「保険料決定通知書(納入通知書)」は、7月中旬に郵送します。

●減額認定証の更新
市・県民税非課税世帯の方は、入院時に支払う自己負担限度額や入院時の食費が減額される認定証を交付しています。

●保険料の通知
平成25年度の保険料額や納め方をお知らせする「保険料決定通知書(納入通知書)」は、7月中旬に郵送します。